

かがわスタートアップフェスタ 2025

～スタートアップと描く香川の未来～

「スタートアップ等のPRブース」出展者募集要項

令和7年6月

香川県産業政策課

かがわスタートアップフェスタ 2025

～スタートアップと描く香川の未来～

「スタートアップ等のPRブース」出展者募集要項

1 「かがわスタートアップフェスタ 2025」について

- (1) 主催 香川県
- (2) 目的 起業家や先輩起業家、支援者等の交流の場を創出し、コミュニティ・ネットワークづくりを支援するとともに、子どもから大人まで、起業無関心層も含め、スタートアップに触れる機会を提供し、県民の理解を深めることで、香川でスタートアップが生まれ、育つための機運を醸成する。
- (3) 日時 令和7年9月14日(日) 10:00～13:30
令和7年9月15日(月・祝) 9:45～16:00
- (4) 会場 高松シンボルタワー(香川県高松市サンポート2-1) ホール棟1階 展示場ほか
- (5) 内容(予定)

①令和7年9月14日(日)

展示場

香川県ビジネスチャレンジコンペの公開プレゼンテーション審査及び表彰式

②令和7年9月15日(月・祝)

【A会場】展示場

スタートアップ等のPRブース、ロボット展示・操作体験、ワークショップ

【B会場】デックスガレリア

トークセッション、ロボット展示・デモンストレーション、学生によるダンスパフォーマンス、スタートアップ漫才 等

【C会場】市民ギャラリー、コミュニケーションプラザ

小中学生向けワークショップ

【D会場】情報通信交流館

プログラミング体験教室

【E会場】多目的広場

キッチンカー出展、小学生金管バンド部演奏 等

詳細は、香川県HPをご覧ください。

(URL) <https://www.pref.kagawa.lg.jp/sangyo/shinki/sufesta.html>

※7月上旬に、「かがわスタートアップフェスタ 2025」特設サイトを公開予定です。特設サイトのURLは、上記の県HPでお知らせします。

※昨年度開催した「かがわスタートアップフェスタ 2024」の開催状況は下記URL(香川県スタートアップ・起業支援サイト)からご覧いただけます。

(URL) <https://startup.pref.kagawa.lg.jp/news/2024/10/04/561/>

※9月15日(月・祝)は、高松シンボルタワー タワー棟6階国際会議場において、民間主体のスタートアップ関連イベント「BLAST SETOUCHI 2025」が同時開催されます。詳細は下記URL(BLAST SETOUCHI2025 特設サイト)をご覧ください。

(URL) <https://blast-setouchi.jp/2025/>

2 「スタートアップ等のPRブース」について

- (1) 場 所 高松シンボルタワー ホール棟1階 展示場
- (2) 日 時 令和7年9月15日(月・祝) 9:45~16:00(開場 9:30)
- (3) 参加費 出展は無料です。資料作成に係る費用、製品・販促資材等の輸送費、旅費、駐車料金、宿泊費等は、自己負担となります。
- (4) ブースの配置 5ページ別紙のとおり(申込状況等により変更となる可能性があります)
- (5) 1者当たりの展示スペース

県で用意する設備は以下のとおりです。

①展示パネル2枚(横900mm×縦2,100mm×2枚)

- ・展示パネルの上部に、企業名・団体名を表記します。
- ・展示の内容・構成は自由です。展示パネルへの資料の掲示には、画鋏が必要です。必要な量の画鋏を持参してください。

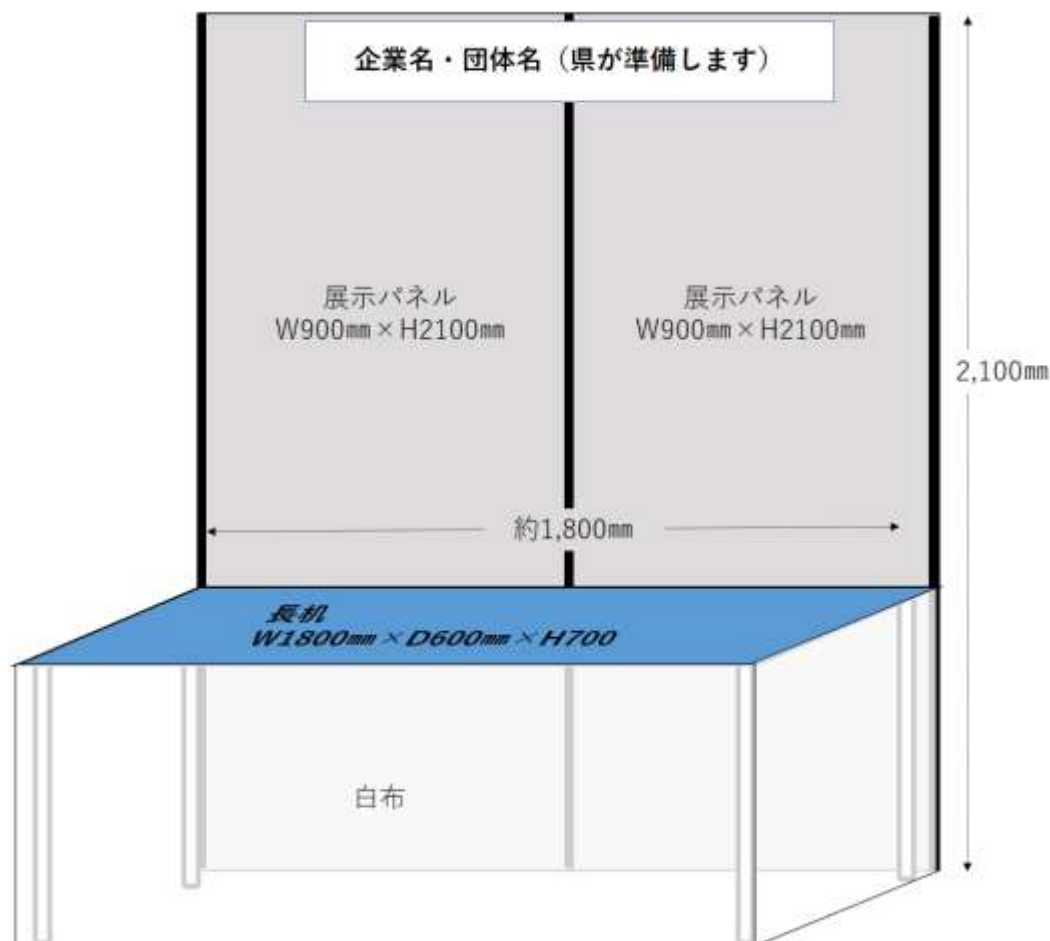
②長机1台(横1,800mm×奥行600mm×高さ700mm)

- ・チラシやパンフレットの配架、製品(小型・軽量のものに限る)等の展示用。
- ・長机には、テーブルクロス(白布)を掛けており、机の下部は隠れた状態ですので、荷物置き場としてご活用ください。ただし、製品や貴重品等の破損・紛失等については、県は責任を負いませんので、適切な管理を行ってください。

③電源(床コンセント)あり。

- ・ノートPC1台 + モニター1台程度利用可。

1者あたりの展示スペースのイメージ



3 「スタートアップ等のPRブース」の募集内容等について

(1) 出展者数 35者程度

(2) 出展対象者

以下のいずれかに該当する企業・団体等が応募できます。

- (a) 革新的な製品・技術・サービスを有するスタートアップ (※)【県内外から応募可】
- (b) (a)に該当しないが、香川県内に本社又は拠点を有し、新たな技術やアイデアに基づいた製品・サービスの開発、提供を行う企業・団体等
- (c) スタートアップや起業の支援・教育等を行っている企業・団体等【県内外から応募可】

ただし、以下のいずれかに該当する場合は出展対象外とします。

- ・香川県税に未納がある者。
- ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員又は暴力団又若しくは暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有すると認められる者。

- ※ スタートアップとは、新しい技術やビジネスモデルを有し、成長志向がある企業を指します。
- ※ 担当者がブース前に常時待機する必要はありませんが、製品や貴重品等の破損・紛失等については、県は責任を負いませんので、適切な管理を行ってください。

(3) 出展者の決定

書類審査の上、出展者を決定します。

なお、審査経過は通知しないものとし、出展の可否のみ通知します。（審査項目は①展示する内容、②PRする製品・サービス・技術等の独自性等、③地域社会・経済への影響の3項目）

(4) 応募期間

令和7年6月16日（月）から令和7年7月27日（日）まで

(5) 申込方法

「香川県電子申請・届出システム」によりお申込みください。

(URL) https://apply.e-tumo.jp/pref-kagawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=9602

※スマートフォンからお申込み可能です。

(二次元コード)



4 「出展者インタビュー」の実施について

- ・ 出展者のPRのため、1者3分程度、インタビューの時間を設けます。

＜インタビュー項目＞

- ①事業内容を紹介してください。
 - ②事業を立ち上げた想いを教えてください。
 - ③この事業でどのような未来の社会を作りたいですか。
- ・ インタビューは、企業・団体等の紹介用スライドを会場前方スクリーンに表示しながら実施する予定です。出展者決定後、表示用のデータ（パワーポイント1ページ／ワイド画面（16:9））のご提供を依頼しますので、ご協力をお願いします。

5 その他留意事項

- （1）応募期間終了後に審査を行い、7月末頃に県から出展の可否を通知します。
- （2）展示パネルと長机の設置及び撤収は県が行いますが、展示するポスター等の資料や製品の展示・撤収は、各出展者が実施してください。応募期間終了後に、出展ブースの位置、準備物、出展者インタビューの実施時間帯等について連絡します。

【設営時間】

当日9月15日（月・祝）8:00～9:30（予定）

【撤収時間】

当日9月15日（月・祝）16:00～17:00（目安）

※16:00以降は、交流の時間として展示場をしばらく開放する予定ですので、急いで撤収いただく必要はありません。

- （3）展示スペースを転貸することはできません。
- （4）天災その他不測の事態に基づき、会場が使用不可となった場合やイベントが中止となった場合、その損害については、県は責任を負いません。
- （5）PRブースにおいて物販や試食の提供を行う場合は、あらかじめ県までご相談ください。

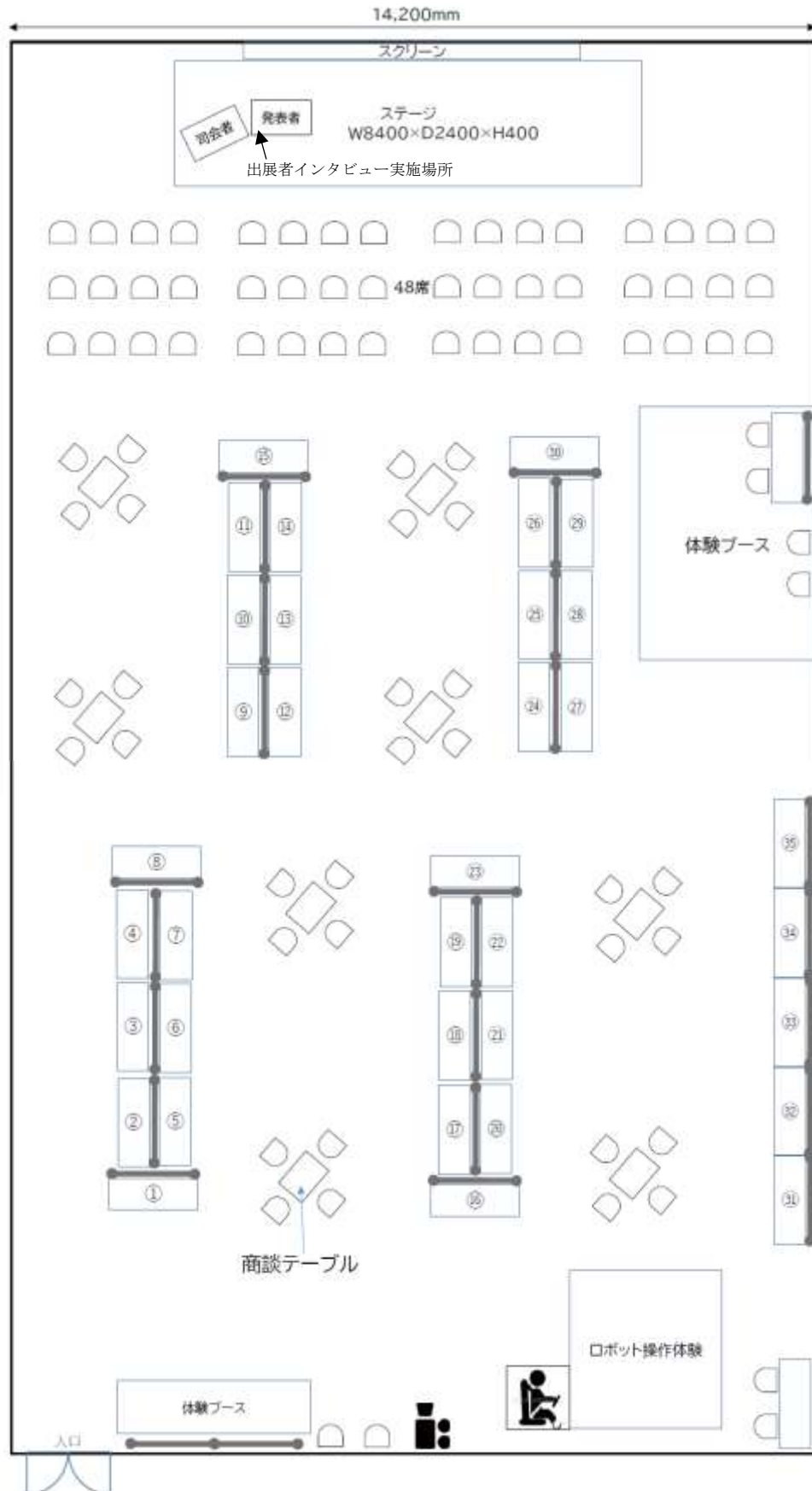
6 問い合わせ先

香川県商工労働部 産業政策課 起業促進・成長支援グループ 中村・井上

〒760-8570 高松市番町四丁目1番10号

TEL：087-832-3353 E-mail：sangyo@pref.kagawa.lg.jp

●A会場（展示場）のレイアウト図



※番号（①～③⑤）のある箇所がPRブースです。配置は変更となる可能性があります。

※ブースは「未来の建設業」「未来の医療・福祉」「未来の教育・文化」など分野ごとに集めて配置する予定です。出展場所は県であらかじめ指定しますのでご了承ください。

申込日：令和7年 月 日

かがわスタートアップフェスタ 2025

～スタートアップと描く香川の未来～

「スタートアップ等のPRブース」出展申込書

企業名・団体名			URL	
代表者 役 職 氏 名			担当者の 連絡先	電話番号
担当者 役 職 氏 名				E-mail
該当する 出展者区分 ※該当する項目を ☒ してください。		☐ (a) 革新的な製品・技術・サービスを有するスタートアップ ☐ (b) (a)に該当しないが、香川県内に本社又は拠点を有し、新たな技術やアイデアに基づいた製品・サービスの開発、提供を行う企業・団体等 ☐ (c) スタートアップや起業の支援、教育等を行っている企業・団体等		
応募要件の確認 ※各項目を確認のうえ、 ☒ してください。		次の申込要件に相違しないことを確認し、申し込みます。 ☐ 香川県税の滞納がないこと。(県外事業者を除く) ☐ 応募者及びその役員等が暴力団等の反社会的勢力でないこと。 また、暴力団又は暴力団員等との関係を有していないこと。		
事業の分野 ※該当する項目を ☒ してください。		☐ 建設 ☐ インフラ ☐ DX ☐ 医療・福祉 ☐ 環境 ☐ 教育・文化 ☐ フード ☐ 一次産業 ☐ 支援機関 ☐ その他 ()		
審査項目	①展示する内容	(審査事項) ・展示する製品・サービスに具体性があり、来場者に伝わる内容であるか。		
	②PRする製品・サービス・技術等の独自性等	(審査事項) ・新規性や独自性があり、他社に対する優位性を有しているか。		
	③地域社会・経済への影響	(審査事項) ・今後の事業展開により、地域社会・経済への貢献が期待できる内容であるか。 ・SDGs等の社会的課題や地域課題の解決に資する内容であるか。		

※PRする製品・サービス・技術について、既存のPR資料があれば、データ添付してください。